

2026年4月

駒谷剛志弁護士が慶應義塾大学法学部・法学研究科の非常勤講師に就任

— 知的財産法の講義を共同担当 —

このたび、弁護士 駒谷剛志が、2026年4月より **慶應義塾大学法学部・法学研究科の非常勤講師** に就任し、同大学法学研究科において知的財産法の講義を共同担当することとなりましたので、ご報告いたします。

担当科目

駒谷講師は、2026年度春学期（木曜4限・三田キャンパス）において、慶應義塾大学法学部教授 **君嶋祐子先生** とともに、下記2科目を共同担当します。いずれも法学研究科 民事法学専攻に設置された科目です。

知的財産法特殊講義I（修・民） — 前期博士課程（修士課程）

知的財産法特殊研究I（博・民） — 後期博士課程

参考リンク

慶應義塾大学シラバス「知的財産法特殊講義I（修・民）」：<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/detail?ttblyr=2026&entno=62890&lang=jp>

慶應義塾大学シラバス「知的財産法特殊研究I（博・民）」：<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/detail?ttblyr=2026&entno=62904&lang=jp>